



# 高橋あきら 後援会だより

令和7年10月 第10号

発行：高橋あきら後援会  
後援会：日立市河原子町1-1-1  
電話：0294-33-1273  
FAX：0294-32-3620



## 令和7年 第3回日立市議会定例会を開催

9月4日(木)から29日(月)までの26日間の会期日程で、定例会が開催されました。

本定例会の中で提出された議案等は計28件、陳情・請願等は1件であり、それぞれ所管する事項毎に各委員会へゆだねられ、慎重に審査・調査を行いました。

その後、本会議の中で、各委員長より報告があり、議会としての採決の結果、全議案とも原案可決ならびに原案承認となりました。

議案の内訳		件数[件]
1	予算関係	5
2	条例・契約関係	6
3	その他(人事案件・専決処分等)	7
4	報告	10
5	陳情・請願	1

令和7年度9月一般会計補正予算 【補正額】 9億3,164万円



### 主な事業(補正の概要)

#### 1. 防災体制整備事業【1,207万円】

- ▶全国瞬時警報システム(Jアラート)の国からの防災気象情報の配信内容が変更されることに伴い、新型受信機を整備
- ▶物価高騰に伴い、簡易型戸別受信機の購入費増額



#### 2. 医療福祉費支給事務経費【130万円】

- ▶マイナンバーカードに、医療福祉費支給制度(マル福)の受給者証を一体化するため、電算システムを改修



#### 3. 児童クラブ環境整備事業【77万円】

- ▶令和9年4月目標での仲町・中小路・宮田小学校統合に向け、宮田小学校敷地内に児童クラブ棟整備のため、地質調査を実施

#### 4. 児童クラブ運営経【1,188万円】

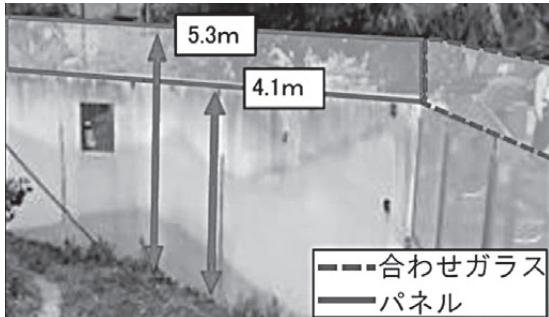
- ▶民間児童クラブに対する運営費補助について、国の要綱改正(補助単価の増額)に伴い、補助を増額

#### 5. 水産振興対策事業【257万円】

- ▶久慈漁港におけるフォークリフト購入費の一部を補助(補助率:3/4)  
【対象団体】 久慈町漁業協同組合  
久慈浜丸小漁業協同組合

#### 6. 動物園運営経費【6,259万円】

- ▶チンパンジーの屋外放飼場について、(公社)日本動物園水族館協会が定める「適正施設ガイドライン」をふまえた擁壁の1.2mかさ上げ工事を実施



#### 7. 新交通導入事業【800万円】

- ▶大甕駅周辺の一般道において実施予定の「自動運転社会実装推進事業」に対する市負担金



自動運転バス

#### 8. 学校再編推進事業【721万円】

- ▶仲町・中小路・宮田小学校の統合に向け、空調設備を増設するための受変電設備等改修工事に係る実施設計

#### 9. 南高野調理場施設整備事業【4,210万円】

- ▶老朽化した南高野調理場の空調設備改修(令和7~8年度継続費総額:1億525万円)



# 一般質問に登壇

## 質問の概要

### 1. ふるさと納税の受入手法や返礼品の拡充について

- (1) 現地決済型ふるさと納税の導入について
- (2) 代行サービスの返礼品導入について

### 2. デジタル技術を活用した 新たなプロモーションについて

### 3. 空き地の適正管理について

- (1) 空き地の適正管理を促す仕組みづくりについて
  - ア 雑草除去受託制度の創設について
  - イ 個人を対象とした草刈機の貸出しについて
- (2) 空き地の利活用に向けたマッチング制度の導入について



詳細は、日立市議会会議録をご参照ください。



### 「一般質問」とは

議案に関係なく、市政全般について市長など執行機関の考え方や方針を問い合わせることができます。

## 質問の詳細(抜粋)

### 1. (1) 現地決済型ふるさと納税の導入について

#### 【質問】

本市のふるさと納税の受入は、主にインターネット上のポータルサイトを通じて行われているが、市外からの観光客や本市で生まれ育ち市外在住の帰省した方が「その場で本市を応援したい」と思った際、寄附ができる仕組みがない。

一方、市内には多様な施設が充実しており、県公表の「観光客動態調査報告」によると、昨年の本市への観光客数は延べ約237万人であった。

そこで、市外からの観光客等に着目し、ふるさと納税の受入額および受入件数の維持向上を図るために新たな手法として、ぱらっとひたちやかみね動物園等の公共施設のほか、市内のゴルフ場や飲食店、宿泊施設等へ、自動販売機型やQRコード型の現地決済型ふるさと納税を導入するべきであると考えるが、執行部の見解を伺う。

#### 【執行部答弁】

現地決済型ふるさと納税は、専用機器の設置や管理運営に係る負担が生じるが、旅先などの現地で手軽にふるさと納税の寄附手続きができる上、その場で返礼品の受け取りができる魅力やスマートフォン等を利用し手続きが行える利便性の高さが特徴である。昨年、市内2つのゴルフ場にて、プレー代に利用できる電子クーポンを本市の返礼品に加えたところである。

現地決済型ふるさと納税は、施設利用者数の増加にもつながる取組であると考える。引き続き、先行事例を注視しながら、負担がより少なく、より便利に利用できる仕組みを導入していきたいと考える。

### 2. (1) ア 雑草除去受託制度の創設について

#### 【質問】

本市では、雑草の繁茂など管理が不十分な状態の空き地所有者に対し、必要な改善措置を講ずるよう指導及び助言を行っているが、改善に至らない事例がある。管理が不十分な状態となる要因には、所有者に適正な状態に維持したいという意思がありながら、遠方居住や高齢等の様々な理由で維持ができないことが挙げられる。

そこで、適正管理を促す仕組みの一つとして、「雑草除去受託制度」が有効と考える。本制度は、空き地所有者が年間委託料を自治体に前払いし草刈りを依頼でき、自治体は提携する民間事業者やシルバー人材センターに委託し、年数回の草刈りと刈草の処分を代行する仕組みである。

本市においても本制度を創設し、空き地の適正管理を促すべきと考えるが、執行部の見解を伺う。

#### 【執行部答弁】

提案の「雑草除去受託制度の創設」は、民間事業者との連携により、空き地所有者の負担軽減と適正管理の促進という二つの効果が期待でき、特に遠方居住者や高齢者にとって、定期的な除草作業の手間から解放されることは大きな利点であると考える。

また、市が窓口となり仲介することで、手続きの簡素化や依頼する側の安心感も高まるものと考える。

一方で、空き地が適正管理されない背景には、所有者自身の管理意識の低さや高齢化等による判断能力の欠如などの課題もあり、これら課題をふまえ、先進事例も参考にしながら、検討を進めていく。

# 令和6年度決算の認定



現地視察を実施（じゅうおう市民プール改修工事）

## ▼ 決算審査特別委員会から市への要望

- ①持続可能な行政経営
- ②日立シビックセンターの有効活用
- ③市営住宅の適切な管理運営
- ④地域住民の移動手段確保のさらなる推進
- ⑤学校跡地の活用

本定例会に提出された議案の内、「令和6年度決算の認定」については、議会承認の下で設置された委員8名で構成される決算審査特別委員会へゆだねられ、慎重に審査が行われました。

その後、本会議の中で、委員長より市に対する5つの要望を含めた報告があり、議会としての採決の結果、全会一致で認定されました。

会計 名	当初予算額	決算額（前年度比）	
		歳入	歳出
一般 会計	747億8,000万円	860億7,597万円 (4.8%増)	821億2,002万円 (5.1%増)
特別 会計	508億3,428万円	494億3,432万円	509億3,204万円
合計	1,256億1,428万円	1,355億1,029万円	1,330億5,206万円



## 「決算審査」とは

決算書等の関係諸表の正確性を検証し、予算の執行や事業経営について、「効果があったのか」「無駄はなかったのか」など適正かつ効率的に行われているかを審査すること。



## トピックス

### マイナ救急実証事業を開始！ ～救急業務の迅速化・円滑化に向け～

総務省消防庁では、令和4年度からマイナ救急実証事業を開始しています。本実証事業は、傷病者の保有するマイナ保険証（健康保険証としての利用登録済マイナンバーカード）を活用し、適切な処置や搬送先医療機関の選定に資する情報を取得することで、救急活動の迅速化・円滑化を図ることを目的としています。

これまで実施してきた一部の消防本部での実証事業で得られた結果をふまえ、本年10月1日から全国720消防本部で実証事業が開始されることを受け、本市も参加し実証事業を開始しています。

傷病者の意識がないなど意思疎通が困難な場合に

おいても、救急隊がより適切で迅速な救急搬送につなげる取組として有効であると考えますので、日頃からマイナンバーカードの携帯とともに実証事業へのご協力をお願ひいたします。

（実証期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日）

#### ▼マイナ救急の流れ



### 大沼小学校の再編見直しの検討 ～児童数の推移や保護者・住民からの要望をふまえ～

現在、本市では、令和3年度に策定した「日立市学校再編計画」に基づき、小中学校の再編が進められています。現計画の取組期間は、令和3年からの10年間で、内容について学校教育を巻きく環境変化等をふまえ、3年程度を目安に進捗を検証し、次期計画の見直しを行うこととしています。

大沼小学校については、学区を南北に分割し、南部を水木小学校、北部を河原子小学校にそれぞれ統合した上で、大沼小学校跡地に河原子中学校と泉丘中学校の統合校を新設する計画となっています。

しかし、①児童数が計画策定期の推計値よりも増加していること、②保護者・住民から分割する統合の見直しを求める声が多いこと、③小・中学校の連携や友人関係への影響を懸念する声があることから、再編見直しの検討が必要な状況にあります。

なお、再編見直しにあたっては、現計画の大沼小学校跡地への中学校の統合校新設ができなくなることや、河原子中学校が令和元年度から校舎の一部をプレハブ校舎として長期間使用していることなどもふまえ、検討が進められる予定です。

# 令和8年度より市立小・中学校等で2学期制導入

## ～教育時間の確保と効率化、教職員の負担軽減等の効果をふまえ～

本市では、児童生徒が自身の成長や学習の成果を通知表により、年間3回確認ができる3学期制を採用しています。

一方、県内では、本年4月時点では7割超にあたる31市町村が2学期制を導入しており、導入自治体数は、直近5年間で令和2年の17市町村から年々増加傾向にあります。

このような反面、全国に先駆けて2学期制を導入した県外自治体が3学期制に戻している実態があります。しかし、高校入試の出願時期や入試日が早まり、進路選択のための二者面談を早める必要が生じている実態もあります。

そこで、本市では、2学期制と3学期制のメリッ

トやデメリットについて、校長会と連携し、学校現場の意見や既に2学期制を導入する県内他自治体への聞き取り調査を進めるなどの検討を重ねてきています。

検討の結果、2学期制導入による効果として、①教育活動時間の確保と効率化、②教職員の負担軽減と指導の充実、③学習指導と評価の質向上、④効果的な進路指導の実施が可能などを見込めるところから、市立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校において、令和8年度からの導入に向け、保護者への意見調査や継続した校長会との連絡調整などの取組が進められる予定です。



詳細は、  
こちらから



専用LINEアカウント



### 会員特典

- ①旬な情報が定期的に届く
  - ・市内のイベント情報
  - ・地域で活動する方の紹介
  - ・季節ごとの本市の楽しみ方
- ②市内の観光施設・飲食店で使用できるLINEクーポンが毎月配信される

### 会員になったら

- ①配信情報やクーポンを楽しむ
- ②ファンクラブ主催のワークショップやイベントへ参加
- ③SNS等で本市の魅力を発信（ファンを増やす取組への協力）
- ④自分らしい関わり方を発見

## ひたちファンクラブが発足

～ともに魅力あるまちづくりをめざし～

本市のシティープロモーションにおける新たな取組として、本年10月12日、本市が好きな方や応援してくれる方（ファン）とつながり、市の様々な魅力を発見・発信しながら、ともに魅力あるまちづくりをめざすことを目的とした市公式の「ひたちファンクラブ」を発足しました。

本ファンクラブ会員になるためには、専用LINEアカウントへの登録が必要となります。会費無料で本市が好きな方、応援したい方であれば、居住地に関係なくどなたでも会員になることができます。

会員になることで様々な特典等もありますので、ぜひご登録をお願いいたします。

## 市道の改良事業が進む

### ～歩行者と車両の安全確保に向け～

現在、本市の市道3号線および3163号線の改良事業が進められています。

市道3号線は、慢性的に渋滞が発生する国道6号の迂回路として利用されるため交通量が多く、平成27年度から道路線形改良や拡幅、歩道整備が進められてきました。

なお、本年7月末より供用開始となり、本線工事は9月末に完了していますが、道路照明設置等の残工事が行われる予定です。

また、市道3163号線は、会瀬小学校の通学路に指定されていますが、道路幅員や歩道が狭小のため、平成30年度より道路拡幅や歩道整備が進められています。なお、工事完了時期は、本年10月末を予定しています。



### 編集後記

今年も残り約2ヶ月となりました。季節の変わり目となり、日中の寒暖差が大きくなってきたので、体調等に気を付けてお過ごしください。引き続きのご指導をお願いいたします。 高橋 あきら

パワハラ・解雇・雇い止め・賃金未払い…  
仕事のことで悩んだら相談しよう!

なんでも

### 労働相談

電話番号  
0120-154-052  
連合茨城